

終活みまもりプラン

自分の死後だけでなく、財産管理などの認知症対策を含む将来の安心を専門家が支える、包括的な終活サポートプランです。

認知症対策も
OK

将来の
安心のために

おひとり様や
子供がいない
ご夫婦に



このプランでできること

契約書作成	任意後見契約、死後事務委任契約、遺言書など各種書類の作成	
任意後見契約	契約書や公正証書の作成サポート、死亡届の手続き、財産管理や身上監護	
死後事務委任契約	喪主代行、関係者への連絡、死亡地(病院)の私物撤去、火葬・納骨・埋葬・永代供養事務	
	各種手続き	葬儀社への連絡・申込、搬送先病院での退院・引取手続き
	葬儀・預骨・納骨	お客様のご希望により金額・内容が変動します(詳しくは13pへ)
公正証書遺言	公証人役場との打ち合わせ、作成時の立会、公正証書遺言作成、遺言執行	

※施設・賃貸不動産の解約手続き、未払い債務の精算・公共料金の解約、行政手続き、遺品整理指揮代行についてはオプション追加により対応可能です。詳しくは13pをご覧ください。

こんな方におすすめ

- ・今は身元保証は必要ないが、元気なうちに将来に向けて対策をしたい方
- ・家族はいるが遠方のため、負担や迷惑をかけたくない方
- ・夫婦二人暮らしで、相互に不測の事態に対応できるようにしておきたい方

プラン料金
(税込)

396,000円 +

預託金

600,000円~

預託金とは? 14pへ▶▶

※公証役場の手数料、戸籍等取得費、郵送費などの実費が別途発生いたします。
※一部審査によりご契約できない場合がございます。

さらに

細かな死後手続きをお任せしたい方

ご要望に応じた **プラスサポート**



詳しくは13pへ▶▶

◆ 活用事例 ◆

もしもの時の為に
対策をしたい!

70代 夫婦



- 夫婦二人暮らしで子供がいない
- どちらかにもしものことがあったときの備えが必要

自分が高齢や認知症などによって対応できない場合、
相手にもしものことが起きた際に、**疎遠である親族に迷惑がかかる**

夫婦それぞれで
任意後見契約を締結

死後事務委任契約
を締結

遺言書を作成し
相続手続きを円滑に

お互いにいつ
何があっても安心!

早い内に夫婦で
将来の話ができ、
よい機会でした。

